

**下田市住宅リフォーム
振興事業助成金制度**

市では市内経済対策の一環として住宅リフォーム振興事業助成金制度の申請を募集します。

制度内容

住宅又は併用住宅で住居の用に供する部分の修繕、リフォームを対象とします。

助成金の額は150万円以上の場合には30万円、20万円以上150万円未満の場合には20%の額を助成します。

なお、助成額の30%は下田クレジット商品券で交付します。

※予算の範囲内での交付となり助成件数には限りがあります。

※助成決定を得ずに事前着工したものは対象になりませんので、ご注意ください。

※必要書類等は事前に市ホームページをご覧いただくな、直接お問合せください。

※申請者多数が予想されるため会場入口で整理券を配布する予定です。

受付期間

5月1日（月）～5月31日（水）

工事完了期日
平成29年11月30日（木）

※交付決定通知後、工事を完工し、工事完了期日までに完了報告をしてください。

申請・問合せ先

産業振興課産業振興係

☎②3914

ワーコンディショナ等システムの主要部分が故障した場合に、無償修理（同等品との交換を含む）を保証するもの。

③リース契約は不可。

補助金額 1キロワットあたり3万円（12万円を上限）

当初予算額 120万円

必要書類 補助金交付申請書に次の書類を添付してください。

①世帯全員が入った住民票

②発電システム設置工事同意書（所有者が複数いる場合）

③システム設置に要する費用の内訳が記載された工事請負契約書又は見積書の写し

④システムの公称最大出力など仕様がわかる書類

⑤システムの設置箇所の計画図及び設置箇所を含めた住宅全体が入った現況写真

⑥市税の完納証明書

対象機器

①未使用品の機器であること。

②次に掲げる保証が、設置後10年間、製造メーカーにより付されるもの。

・太陽電池モジュールの公称最大出力の80パーセント以上への出力を保証するもの。

・正常な使用にもかかわらず、太陽電池モジュール、パ

ーナー、フレームページを覗いたりする

お問い合わせください。
問合せ先 環境対策課環境保全係

平成29年度
臨時福祉給付金の
受付を行っています

☎②2213

支給対象者1人につき
15,000円

受付期限 7月20日（木）
9時～17時（土日祝日を除く）

※郵送の場合当日消印有効
行っておりません。

市役所別館1階 特設会場
検診室のとなり

臨時福祉給付金
受付を行っています

※福祉事務所窓口では受付を行っておりません。

支給開始時期
5月下旬より受付順に支給開始予定（受付完了から支給までは1か月～1か月半程度かかります）。

支給対象者 福祉事務所社会福祉係

平成28年1月1日において、下田市に住民票がある方で、平成28年度分の住民税（均等割）が課税されていない方（その他条件があります）。

支給開始時期

5月下旬より受付順に支給開始予定（受付完了から支給までは1か月～1か月半程度かかります）。

問合せ先

福祉事務所社会福祉係
(窓口⑥) ☎②2216

市税がコンビニでも
納められます

平成28年4月以降に発行した納付書から、コンビニエンスストア（以下、「コンビニ」）

でも納付できるようになります。
申請書類が届きましたら、申請書類を添付の上、郵送又は受付会場に7月20日（木）までに請求手続をお願いします。

なお、従来どおり、金融機

も利用できます。

な、お、従来どおり、金融機